

南毛利地域包括 だより

平成 30 年 9 月発行 No.29
発行：南毛利地域包括支援センター
厚木市温水西 2-27-38
カーネーションパーク 1 階
電話番号 046-250-1108
ファックス 046-250-1105
メール hokatsu@tomei.or.jp

ごあいさつ

今年は例年より早く梅雨明けし、各地で連日厳しい猛暑が続いていました。皆さん体調はいかがでしょう？
台風 21 号による大阪都市部の被害や、北海道胆振東部地震など、全国で災害が続いています。

厚木市でも 7 月末の台風の際、避難準備・高齢者等避難開始が発令され、南毛利地区の避難場所として南毛利公民館が開設されました。大きな被害報告はなかったものの、地域包括支援センターとして今後も準備や対策が必要と改めて感じました。

厚木市では洪水ハザードマップ、内水（浸水）ハザードマップ、土砂災害ハザードマップが作成されています。お住まいの地区がどうなっているのか、今一度確認していただき、防災について改めて考える機会となれば幸いです。

第3回南毛利いきいき健康教室

知って安心 「介護保険の基礎知識と有料老人ホームの選び方」

内 容	①「介護保険の基礎知識」	南毛利地域包括支援センター	霜島 真希
	②「有料老人ホームの選び方」	シニアホーム相談センター	笹川 泰宏氏
日 時	10月18日（木）午後1時30分～午後3時		
会 場	南毛利公民館 1 階集会室		
参 加 費	無 料		
持 ち 物	筆記用具		
申込み締切	10月5日（金） ※申し込み先着順。申し込み多数の場合キャンセル待ちとなります。		



地域包括支援センターへお気軽にご相談ください

厚木市や介護・医療・福祉などの関係機関と協力して、地域のみなさんの健康、生活、財産、権利などをを守るために置かれている機関です。みなさんの様々な相談や悩みを聞いたり、地域のみなさんと協力しながら、安心して暮らせる地域づくりを目指しています。



南毛利地域包括支援センターは厚木市の委託を受けた相談窓口です。

住所 厚木市温水西 2-27-38
カーネーションパーク 1 階
電話 046-250-1108
メール hokatsu@tomei.or.jp
担当地域 愛名、毛利台、戸室、恩名、
長谷、温水西、温水（温水の一部を除く）
営業時間 月～金曜 8:30～17:15
土曜 8:30～12:00



おひらき

特殊詐欺にご用心！！

最近は「〇〇デンキ」「〇〇百貨店」など、誰もが知っているお店の名前を語り、「あなたのカードが使われています」と電話をしてくる詐欺が増えているそうです。

サギ撲滅の2本柱

- こんな言葉を電話で聞いたらサギだ！
「急にお金が必要！用意して」
「キャッシュカードを預かります」
「ATM で医療費を還付します」
- 留守番電話設定のお願い
「犯人は留守番電話を嫌います」
「常に留守番電話設定を！」



サギは日々巧妙になっています。しっかりしている人でも、だまされる恐れがあります。心配なときは身近な人や警察に相談しましょう。地域包括支援センターにもご相談いただけます。

第3回 認知症ミニ講座

認知症にはどんな症状があるの？

認知症の症状には、脳の神経細胞が壊れる事によって引き起こされる『中核症状』と、性格、環境、人間関係等の要因により精神症状や行動に支障が出る『行動・心理症状』があります。今回は中核症状について詳しく説明したいと思います

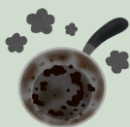


認知症地域支援推進員
保健師 中西千夏

～中核症状～

記憶障害

- ・覚えられない
- ・すぐに忘れる
- ・例)
- ・鍋に火をつけたまま焦がしてしまふ



見当識障害

- ・時間・場所・人物を把握する事が難しくなる
- ・例)
- ・何回も時間を聞く
- ・季節感のない服を着る
- ・娘のことをお母さんと呼ぶ

理解・判断力の低下

- ・考えるスピードが遅くなる
- ・いつもと違う出来事で混乱しやすくなる
- ・目に見えない仕組みが理解できない（自動改札、ATM等）



実行機能障害

- ・計画を立て、段取りをする事ができなくなる
- ・例)
- ・慣れた料理の一連の流れが遂行できずに、予定外の物ができる

感情表現の変化など

- ・その場の状況が読めなくなる
- ・例)
- ・「そんな馬鹿な！」という言葉、その場の状況が読めず、自分が「馬鹿」と言われたと思い、怒り出してしまう

エンディングノートと成年後見制度の講座を開催しました

～第2回いきいき健康教室のご報告～

平成30年7月20日（金）南毛利公民館1階集会室で教室を開催しました。今回は、NPO法人人生まると支援の理事長三国浩晃氏を講師にお招きし、「住み慣れた地域で自分らしく」と題して、エンディングノートと成年後見制度についてお話を頂きました。

講義では、自分が意思表示が出来なくなった時、身の回りのこと・お金のことを誰に託すのか、最期を迎えた後、葬儀・遺品整理・死後の事務手続きが必要になるため、それをどのように進めていくのかを具体的に決めておく必要がある事を教えていただきました。それらを整理し残された人に形に残して伝えるためにもエンディングノートの活用が有効であること、意思表示が出来る今だからこそ、成年後見制度の中の任意後見制度の活用という選択肢があることを教えて頂きました。

厚木市には、独自に作成したエンディングノートがあります。厚木市ホームページから無料でダウンロードすることも出来ますので是非ご活用ください。皆さんはどのような最期を迎えたいですか？自分自身と残された人のためにも日頃から考えていきましょう。



新入職員紹介

9月から配属になりました。地域活動や経験を重ねて、地域づくり・生活のお手伝いができるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



主任ケアマネジャー
山本佳子

お知らせ

厚木市主催の地域包括ケア市民講演会

「最期まで自分らしく…自宅で穏やかな最期を迎えるために知っておきたいこと」が開催されます。

高齢者や在宅医療に関する著書も多い先生です。私たち職員も楽しみにしています。ご興味のある方は、お申込みください。

日時 平成30年11月16日（金）13時から15時まで

場所 厚木市文化会館 大ホール

講師 長尾 和宏先生（医療法人社団裕和会理事長・長尾クリニック院長）

お問合せ・お申込み 厚木市福祉総務課 地域包括ケア推進担当

Tel 046-225-2205